

【災害廃棄物処理計画】 区民等の意見の概要と区の考え方

| No. | 意見の概要  | 区の考え方   |
|-----|--|---|
| 1   | <p>災害時の廃棄物処理には区民の自覚・協力が不可欠なことは論を待たない。これは発災時には自分たちが何をすべきかを、平常時より周知して自覚していただくことが肝要であり、そのことをいかに実効性のある方策をもって行っていくかを考えていただきたい。</p>  | <p>ご指摘のとおり、災害時の廃棄物処理には区民の皆さんの協力が不可欠です。そのため、他自治体の取り組みも参考にしながら、効果的な広報を検討し、平常時から、災害時のごみの出し方等の啓発に努めてまいります。</p>  |
| 2   | <p>震災などに際しては、がれきが道路を塞ぐ可能性も高い。道路啓開を早急に進めるために、早期においては運搬距離を極力短くすべきであり、道路わきにあるような駐車場などの一時使用等も考慮に入れておくことも有用と考える。</p>  | <p>区内には、がれきを仮置きする応急集積場所（一時積み置場）や一次仮置場（分別処理場）として活用可能な、一定規模を有する公園等が多数あることから、これらの公園等の公有地の活用を基本としていますが、必要面積が不足する場合に備え、平常時から駐車場等の借用可能な私有地の候補地選定を検討してまいります。</p> |
| 3   | <p>近年、ゲリラ豪雨や暴風などにより大規模とは言えないが局所的に建物被害が発生する水害、風害が多発しており、そうした局所的な災害で自宅が破損した場合、自ら業者などの手配を行い処理するなど、被害にあった区民は生活再建に苦労されている。</p> <p>よって、当該計画案は大規模災害時の廃棄物処理に係るものであるが、局所的、また小規模な被害による廃棄物の処理についての視点も盛り込む必要が有ると考える。</p> | <p>局所的または小規模災害によって発生した廃棄物処理について、個人で処理できない場合等は、本計画の考え方を踏まえつつ、個別対応の実施等について検討してまいります。</p>  |